

札内川ダムの放流通知の誤発表について

帯広開発建設部帯広河川事務所において、下記のとおり十勝川水系札内川ダムの放流通知を誤って発表する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 事案の内容

令和 7 年 5 月 10 日（土）、帯広開発建設部帯広河川事務所において、十勝川水系札内川ダムの第二常用洪水吐からの自然放流（越流）を開始する前の通知を行う際、誤って緊急放流の開始前通知として発表してしまったものです。

※緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水に達して、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなり、ダムの非常用洪水吐から越流させてダムへの流入量をそのまま下流に通過させることです。今回の放流については、第二常用洪水吐からの自然放流（越流）のため、緊急放流に該当するものではありませんでした。

2 対応状況

本情報の通知先機関に速やかに連絡して誤発表である旨を説明するとともに、緊急放流の開始前通知は誤発表である旨の訂正通知の発表を行いました。その後、今回の通知内容として正しい、自然放流（越流）とする通知の発表を行ったところです。

今回の誤発表に基づく関係機関の防災対応等は行われておりません。

3 今後の対応

今後このような事態が生じないよう、情報発表操作の習熟度を訓練を通して高めるとともに、複数人による内容確認の徹底等、再発防止に万全を期してまいります。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部（電話 0155-24-4102）

治水課 課長 河合 崇（内線 8-761-291）

帯広河川事務所 所長 小西 英敏（内線 8-763-301）

帯広河川事務所 副所長 森田 一輝（内線 8-763-383）

札内川ダム管理支所 支所長 北畑 大輔（内線 8-772-221）

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>